

公安委員会 説明資料No. 1	香川県公安委員会の委員の服務の宣誓に関する 条例の一部改正について	令和4年1月27日 警務部
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">議題事項</div> <p>オンライン化の推進等の観点から「職員の服務の宣誓に関する条例」が一部改正されるのに合わせ、「香川県公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例」についても所要の改正を行う。</p>		
<p>1 改正理由 令和2年7月17日閣議決定の「規制改革実施計画」において、各府省等の人事手続きにおいて書面・押印・対面の見直しを行うこととされた。 これを踏まえ、オンライン化の推進等の観点から「職員の服務の宣誓に関する条例」（昭和26年香川県条例第6号）が一部改正されるのに合わせ、「香川県公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例」（昭和29年香川県条例第14号）についても一部改正を行う。</p> <p>2 改正内容 「知事の面前において、宣誓書に署名する」と規定されているところ、「宣誓書を知事に提出する」と改正する。</p> <p>3 改正案 「職員の服務の宣誓に関する条例及び香川県公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案）」のとおり</p> <p>4 施行期日 令和4年4月1日施行予定</p> <p>5 その他 2月県議会に上程予定である。</p>		

議題事項

公益通報者保護法（平成16年法律第122号）が一部改正されたことを鑑み、同法を引用している条項について、所要の改正を行う。

1 改正理由

香川県暴力団排除推進条例（平成23年香川県条例第4号）第10条第1項において引用している公益通報者保護法が一部改正（令和2年6月12日公布）されたため、条例の運用状況を鑑み、所要の改正を行うもの

2 改正内容

改正公益通報者保護法において、公益通報にかかる公益通報者に「役員」が追加されるなど保護対象者が拡大されるため、これまで条例において対象としていなかった「役員」を新たに追加することとし、それに伴う条項の改正を行う。

3 改正案

香川県暴力団排除推進条例の一部を改正する条例（案）のとおり

4 施行期日

令和4年4月1日施行予定

5 その他

2月県議会に上程予定である。

議題事項

道路交通法施行令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、香川県警察関係手数料条例の一部を改正する。

1 改正理由

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部が改正されたこと等に伴い、関係手数料について見直しを行い、改正するもの

2 改正の概要

(1) 道路交通法関係

ア 運転技能検査手数料及び若年運転者講習手数料の額を定め、並びに認知機能検査手数料、認知機能検査員講習手数料及び高齢者講習手数料の額を改定する。

イ その他所要の改正を行う。

(2) 銃砲刀剣類所持等取締法関係

銃砲等・刀剣類所持許可証書換え手数料の額を改定する。

3 改正案

「香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例（案）」のとおり

4 施行期日

(1) 道路交通法関係

令和4年5月13日

(2) 銃砲刀剣類所持等取締法関係

令和4年4月1日

5 その他

2月県議会に上程予定である。

報告事項

全警察署に対する「業務・サービス監察」を実施した結果、おおむね良好であった。

1 実施期間

令和3年10月から同年12月までの間

2 対象所属

全警察署

3 実施者

担当監察官及び監察補佐員

4 監察項目

(1) 業務監察

ア 組織的な捜査管理の徹底と取調べの適正確保に向けた取組状況

イ 取調べ監督制度の適正かつ的確な運用状況

(2) サービス監察

ア 非違事案防止対策の推進状況及び各種事故防止対策の取組状況

イ 職員の指導・支援の実施状況

ウ 通常点検、術科訓練【高松東署、高松北署、高松南署、高松西署、三豊署】

5 実施結果

おおむね良好であったが、組織的な捜査管理の徹底と取調べの適正確保に向けた取組状況の監察項目について、一部で組織的な捜査管理が不十分であったり、証拠物件の適正な取扱い及び保管管理が不十分であったりしたことから改善措置を講じた。また、取調べ監督制度の適正かつ的確な運用状況の監察項目について、一部で規定に則った運用ができていなかったり、各種教養に不十分な点が見られたりしたことから改善措置を講じた。

報告事項

県民が安全・安心で明るく健やかに新年を迎えられることを目的とした、「年末年始における特別警戒」の実施結果について報告する。

1 実施期間

令和3年12月10日（金）から令和4年1月10日（月）までの32日間

2 活動重点

- (1) 住宅を対象とした侵入窃盗及び強盗等の未然防止
- (2) 特殊詐欺被害防止
- (3) 子供と女性の犯罪被害等防止
- (4) 列車内における各種犯罪の未然防止

3 期間中の主な取組み

	年月日	場 所	行 事 内 容
1	12/10(金)	県警察本部	年末年始の特別警戒・交通死亡事故抑止活動合同出発式
2	12/10(金)	セブンイレブン 坂出久米町2丁目店	セブンイレブンと坂出警察署協働による特殊詐欺被害防止声掛け訓練
3	12/12(日)	フジグラン十川	香川住みます芸人「梶剛」の一日高松東警察署長任命式と特殊詐欺被害防止キャンペーン
4	12/13(月)	丸亀市役所	市・警察・企業合同での年末警戒特別キャンペーン (市長・署長・市公認キャラクター「とり奉行 骨付じゅうじゅう」も参加)
5	12/15(水)	丸亀町壺番街ドーム	香川県・香川県警察合同特殊詐欺被害防止キャンペーン
6	12/16(木)	JR四国本社	JR四国と連携した不審者対処訓練及び護身術講習
7	12/19(日)	高松市多肥コミュニ ティセンター	多肥コミュニティセンターにおける住まいの防犯相談会
8	12/21(火)	みのり保育園	保育園児作成の年賀状を活用した防犯啓発活動「年賀状大作戦」
9	12/22(水)	琴電瓦町駅	電車内における不審者対処訓練及び駅員等に対する護身術講習
10	1/7 (金)	琴平警察署	管内2中学校に対するセンサーライト譲与式
運動期間中			年末警戒出発式・繁華街警戒(6回)、金融機関等対象の防犯指導・体制調査、金融機関等対象の強盗訓練(5回)、特殊詐欺被害防止キャンペーン・講話・情報発信(39回)、コンビニエンスストアにおける電子マネー購入者への声かけ訓練(4回)、保育施設・小学校等における不審者対応訓練・講話(45回)、駅構内・列車内における警戒活動(15取組) 各種情報配信手段(ヨイチメール、Twitter等)を活用した防犯情報の配信等

※ 期間中の行事数は98行事

※ 期間中の情報発信19回（ヨイチメール10回、Twitter9回）

4 今後の取組み

- (1) 的確な犯罪情勢分析に基づく課題に応じた犯罪防止対策の推進
- (2) 地域住民等に対する適時適切な情報提供の推進
- (3) 「ながら見守り」や防犯CSR活動等による持続可能な自主防犯活動の促進・支援

報告事項

街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和3年中におけるデータの活用状況等について報告する。

1 対象期間

令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間

2 活用状況及び活用結果

区分	種別	合計	データ検索、提供等目的に係る主な罪種等			
			高松北警察署		丸亀警察署	
活用状況	検索	96件 (125件)	粗暴犯 9件 窃盗犯 3件 その他刑法犯 6件 特別法犯 5件 交通法令関係 26件	49件 (45件)	凶悪犯 1件 粗暴犯 4件 窃盗犯 1件 その他刑法犯 7件 特別法犯 3件 交通法令関係 31件	47件 (80件)
	提供	33件 (32件)	粗暴犯 2件 窃盗犯 2件 その他刑法犯 2件 交通法令関係 10件	16件 (3件)	粗暴犯 1件 特別法犯 2件 交通法令関係 14件	17件 (29件)
活用結果	検挙	2件 (1件)	粗暴犯 2件	2件 (0件)		0件 (1件)
	事後捜査	91件 (105件)	粗暴犯 6件 窃盗犯 3件 その他刑法犯 6件 特別法犯 5件 交通法令関係 24件	44件 (40件)	凶悪犯 1件 粗暴犯 4件 窃盗犯 1件 その他刑法犯 7件 特別法犯 3件 交通法令関係 31件	47件 (65件)

()内は令和2年中の件数

- ※ 検 索：記録された画像データを専用モニターで検索すること
- 提 供：記録された画像データを他の媒体に複製の上、提供すること
- 検 挙：被害申告後、映像確認を基に検挙したもの
- 事後捜査：検挙後、裏付け捜査で映像確認したもの等

3 主な検挙事例

高松市古馬場町付近で発生した傷害被疑事件につき、現場付近設置の防犯カメラ映像から被疑者を特定し、検挙した。

4 効果検証（街頭防犯カメラ設置前との刑法犯認知件数比較）

地区名	H26. 1～H26. 12	R3. 1～R3. 12 (暫定値)	増減数 (増減率)
高松市古馬場町地区	170件	100件	-70件 (-41.2%)
丸亀市大手町地区	52件	23件	-29件 (-55.8%)
合 計	222件	123件	-99件 (-44.6%)